

科目名	特許法・法学		英文表記	Intellectual properties and Laws		平成29年3月19日		
科目コード	5008						作成	
教員名: 大久保 秀人 技術職員名:								
対象学科/専攻コース			学年	必・選	履修・学修	単位数	授業形態	授業期間
全学科			5年	選	履修	1単位	講義	後期
科目目標 【MCC目標】	特許法を中心として、知的財産関連法の法目的、保護対象、主要条文の趣旨を理解し、企業活動等で生まれる新規なアイデアやデザイン等の成果物をどのようにして保護したらよいか、そのための手続についての基本的知識を身につける。 【IX-F】倫理観(独創性の尊重、公共心):法令を理解し遵守する。基本的人権について理解し、他者のおかれている状況を理解することができる。自分が関係している技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を理解し、技術者が社会に負っている責任を認識している。							
総合評価	中間試験30%、期末試験50%、演習(レポート等)20%で評価し、60%以上を単位認定の条件とする。							
科目達成度目標	目標割合	科目達成度目標	達成度目標の評価方法	ルーブリック				
				理想的な到達レベル(優)	標準的な到達レベル(良)	最低限必要な到達レベル(可)	セルフチェック	
	40%	① 知的財産権法の趣旨及び概要を理解し、社会で起きている知的財産権に関する事件について、どんな知的財産権が問題になっているか理解できること	知的財産権法の趣旨及び概要を正しく説明し、事例において問題となっている知的財産権を摘示できるかを、定期試験および講義での小テストで評価する。	知的財産権法の趣旨及び概要を正しく説明し、事例において問題となっている知的財産権を摘示できる。	知的財産権法の趣旨及び概要を正しく説明できる。	知的財産権法の趣旨及び概要を説明できる。		
	30%	② 知的財産権の保護対象、登録要件を理解できること。	知的財産権の保護対象、登録要件を正しく説明し、登録性について判断できるかを、定期試験および講義での小テストで評価する。	知的財産権の保護対象、登録要件を正しく説明し、登録性について判断できる。	知的財産権の保護対象、登録要件を正しく説明できる。	知的財産権の保護対象、登録要件を説明できる。		
30%	③ 事例問題において、問題の所在及び争点を正しく摘示し、知的財産権の利用または活用について見解を述べるができること。	事例問題において、問題の所在及び争点を正しく摘示し、知的財産権の利用または活用について見解を述べるができるかを、定期試験および講義での小テストで評価する。	事例問題において、問題の所在及び争点を正しく摘示し、知的財産権の利用または活用について見解を述べるができる。	事例問題において、問題の所在及び争点を正しく摘示できる。	事例問題において、問題の所在及び争点を摘示できる。			
本科・専攻科教育目標	1	2	3	4				
		○		◎				
評価方法と評価項目および関連目標に対する評価割合								
評価項目	目標との関連	定期試験	小テスト	レポート	その他(演習課題・発表・実技・成果物)	総合評価	セルフチェック	
基礎的理解	①②③	80	0	20	0	100		
応用力(実践・専門・融合)	②③	50		10		60		
社会性(プレゼン・コミュニケーション・PBL)		30		10		40		
主体的・継続的学修意欲						0		
授業概要、方針、履修上の注意	知的財産権法の趣旨、概要を説明する。特に、産業財産権については、保護対象及び登録要件を説明する。そのうえで、事例問題において、問題の所在及び争点を正しく理解し、知的財産権の利用または活用について考えることができるようにする。 なお、関連する条文については、特許庁ホームページで閲覧可能な産業財産権法逐条解説を参照すること。							
教科書・教材	工業所有権法(産業財産権法)逐条解説(特許庁ホームページ)							

授業計画					
週	授業項目	時間	授業内容	自学自習 (予習・復習)内容	セルフ チェック
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8	前期中間試験(行事予定で過変更可)	2			
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
期末	期末試験	[2]			
16	知的財産権概論	2	知的財産権の概要説明 【IX-F】法令を理解し遵守する。研究などで使用する。他者のおかれている状況を理解できる。自分が関係している技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を理解し、技術者が社会に負っている責任を認識し、身近で起こる関連した情報や見解の収集に努めるなど、技術の成果が社会に受け入れられるよう行動できる。		
17	知的財産権概論	2	ドラマの仮想事例をもとに知的財産権の活用を考える① 【IX-F】法令を理解し遵守する。研究などで使用する。他者のおかれている状況を理解できる。自分が関係している技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を理解し、技術者が社会に負っている責任を認識し、身近で起こる関連した情報や見解の収集に努めるなど、技術の成果が社会に受け入れられるよう行動できる。		
18	知的財産権概論	2	ドラマの仮想事例をもとに知的財産権の活用を考える② 【IX-F】法令を理解し遵守する。研究などで使用する。他者のおかれている状況を理解できる。自分が関係している技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を理解し、技術者が社会に負っている責任を認識し、身近で起こる関連した情報や見解の収集に努めるなど、技術の成果が社会に受け入れられるよう行動できる。		
19	知的財産権概論	2	ドラマの仮想事例をもとに知的財産権の活用を考える③ 【IX-F】法令を理解し遵守する。研究などで使用する。他者のおかれている状況を理解できる。自分が関係している技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を理解し、技術者が社会に負っている責任を認識し、身近で起こる関連した情報や見解の収集に努めるなど、技術の成果が社会に受け入れられるよう行動できる。		
20	知的財産権概論	2	ドラマの仮想事例をもとに知的財産権の活用を考える④ 【IX-F】法令を理解し遵守する。研究などで使用する。他者のおかれている状況を理解できる。自分が関係している技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を理解し、技術者が社会に負っている責任を認識し、身近で起こる関連した情報や見解の収集に努めるなど、技術の成果が社会に受け入れられるよう行動できる。		
21	知的財産権概論	2	ドラマの仮想事例をもとに知的財産権の活用を考える⑤ 【IX-F】法令を理解し遵守する。研究などで使用する。他者のおかれている状況を理解できる。自分が関係している技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を理解し、技術者が社会に負っている責任を認識し、身近で起こる関連した情報や見解の収集に努めるなど、技術の成果が社会に受け入れられるよう行動できる。		
22	知的財産権概論	2	知的財産権の保護対象、登録要件 【IX-F】法令を理解し遵守する。研究などで使用する。他者のおかれている状況を理解できる。自分が関係している技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を理解し、技術者が社会に負っている責任を認識し、身近で起こる関連した情報や見解の収集に努めるなど、技術の成果が社会に受け入れられるよう行動できる。		
23	後期中間試験(行事予定で過変更可)	2			
24	特許法	2	発明の保護、職務発明、ジェネリック医薬品 【IX-F】法令を理解し遵守する。研究などで使用する。他者のおかれている状況を理解できる。自分が関係している技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を理解し、技術者が社会に負っている責任を認識し、身近で起こる関連した情報や見解の収集に努めるなど、技術の成果が社会に受け入れられるよう行動できる。		
25	意匠法と不正競争防止法	2	デザイン保護法 【IX-F】法令を理解し遵守する。研究などで使用する。他者のおかれている状況を理解できる。自分が関係している技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を理解し、技術者が社会に負っている責任を認識し、身近で起こる関連した情報や見解の収集に努めるなど、技術の成果が社会に受け入れられるよう行動できる。		
26	商標法と不正競争防止法	2	ブランド保護法 【IX-F】法令を理解し遵守する。研究などで使用する。他者のおかれている状況を理解できる。自分が関係している技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を理解し、技術者が社会に負っている責任を認識し、身近で起こる関連した情報や見解の収集に努めるなど、技術の成果が社会に受け入れられるよう行動できる。		
27	著作権法	2	著作権法の保護対象と保護要件① 【IX-F】法令を理解し遵守する。研究などで使用する。他者のおかれている状況を理解できる。自分が関係している技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を理解し、技術者が社会に負っている責任を認識し、身近で起こる関連した情報や見解の収集に努めるなど、技術の成果が社会に受け入れられるよう行動できる。		
28	著作権法	2	著作権法の保護対象と保護要件② 【IX-F】法令を理解し遵守する。研究などで使用する。他者のおかれている状況を理解できる。自分が関係している技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を理解し、技術者が社会に負っている責任を認識し、身近で起こる関連した情報や見解の収集に努めるなど、技術の成果が社会に受け入れられるよう行動できる。		
29	著作権法	2	事例問題における著作権の争点 【IX-F】法令や過去の事例等の様々な要素を参照・融合して、適切な行動指針を決定できる。		
30	産業財産権まとめ	2	産業財産権法の復習 【IX-F】法令や過去の事例等の様々な要素を参照・融合して、適切な行動指針を決定できる。		
期末	期末試験	[2]			
学習時間合計		60	実時間	45	
自学自習(予習・復習)内容(学修単位における自学自習時間の保証)					標準的所用時間
備考欄					

学習時間は、実時間ではなく単位時間で記入する。(45分=1、90分=2)